

売却区分番号	3612-6		
見積価額	¥56,700,000	公売保証金	¥5,700,000
財産の表示	1 (一棟の建物の表示) 所在 沖縄県那覇市おもろまち一丁目 1番地1 建物の名称 R Y U : X T O W E R T h e W E S T 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 30階建 床面積 1階 1,195.78 平方メートル 2階 1,124.20 平方メートル 3階 1,124.20 平方メートル 4階 1,124.20 平方メートル 5階 1,124.20 平方メートル 6階 1,124.20 平方メートル 7階 1,124.20 平方メートル 8階 1,124.20 平方メートル 9階 1,124.20 平方メートル 10階 1,124.20 平方メートル 11階 1,124.20 平方メートル 12階 1,124.20 平方メートル 13階 1,124.20 平方メートル 14階 1,124.20 平方メートル 15階 1,124.20 平方メートル 16階 1,155.24 平方メートル 17階 1,142.92 平方メートル 18階 1,142.92 平方メートル 19階 1,142.92 平方メートル 20階 1,142.92 平方メートル 21階 1,142.92 平方メートル 22階 1,142.92 平方メートル 23階 1,142.92 平方メートル 24階 1,142.92 平方メートル 25階 1,142.92 平方メートル 26階 1,142.92 平方メートル 27階 1,142.92 平方メートル 28階 1,142.92 平方メートル 29階 1,142.92 平方メートル 30階 1,136.19 平方メートル		
	(敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 1 所在及び地番 沖縄県那覇市おもろまち一丁目 1番1 地目 宅地 地積 14,216.58 平方メートル		

売却区分番号	3612-6		
見積価額	¥56,700,000	公売保証金	¥5,700,000
	<p>(専有部分の建物の表示)</p> <p>家屋番号 1番1の1604            建物の名称 1604            種類 居宅            構造 鉄筋コンクリート造1階建            床面積 16階部分 81.39 平方メートル</p> <p>(敷地権の表示)</p> <p>土地の符号 1            敷地権の種類 所有権            敷地権の割合 5億1779万4900分の83万5700</p> <p>以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	近隣商業地域 防火地域 那覇新都心土地区画整理事業 那覇新都心地区地区計画 建蔽率 80% 容積率 400%		
接道状況	東側、南側及び西側 幅員約9.0メートル舗装市道	ほぼ等高接面	
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	平成25年頃建築の「RYU:X TOWER」の西側棟「The WEST」内に所在 所有法人が代表者の居宅として使用		
管理状況等	「大和ライフネクスト株式会社」あて管理委託 月額管理費（支払期日：当月6日） 13,620円 修繕積立金（支払期日：当月6日） 12,290円 未納管理費等（令和7年4月24日現在） なし 管理規約等の内容については、「大和ライフネクスト株式会社」ホームページからお申込みください。（有償）		
特記事項	対象物件については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、東京国税局が適格請求書を交付します。なお、「適格請求書交付対象買受代金（税込）」は、入札価額に「見積価額に占める課税資産の価額の割合（以下「課税資産価額割合」といいます。）」及び「事業と家事の用途に共通して使用する公売財産の事業としての部分の割合（以下「事業専用割合」といいます。）」を乗じて算出します。 課税資産価額割合 60.65% 事業専用割合 100.00%		
住居表示等	沖縄県那覇市おもろまち1丁目1番25号 RYU:X TOWER The WEST 1604号		
最寄駅等	沖縄都市モノレール おもろまち駅 徒歩約6分		

売却区分番号	3612-6		
見積価額	¥56,700,000	公売保証金	¥5,700,000
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</li> <li>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</li> <li>5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> </ol> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

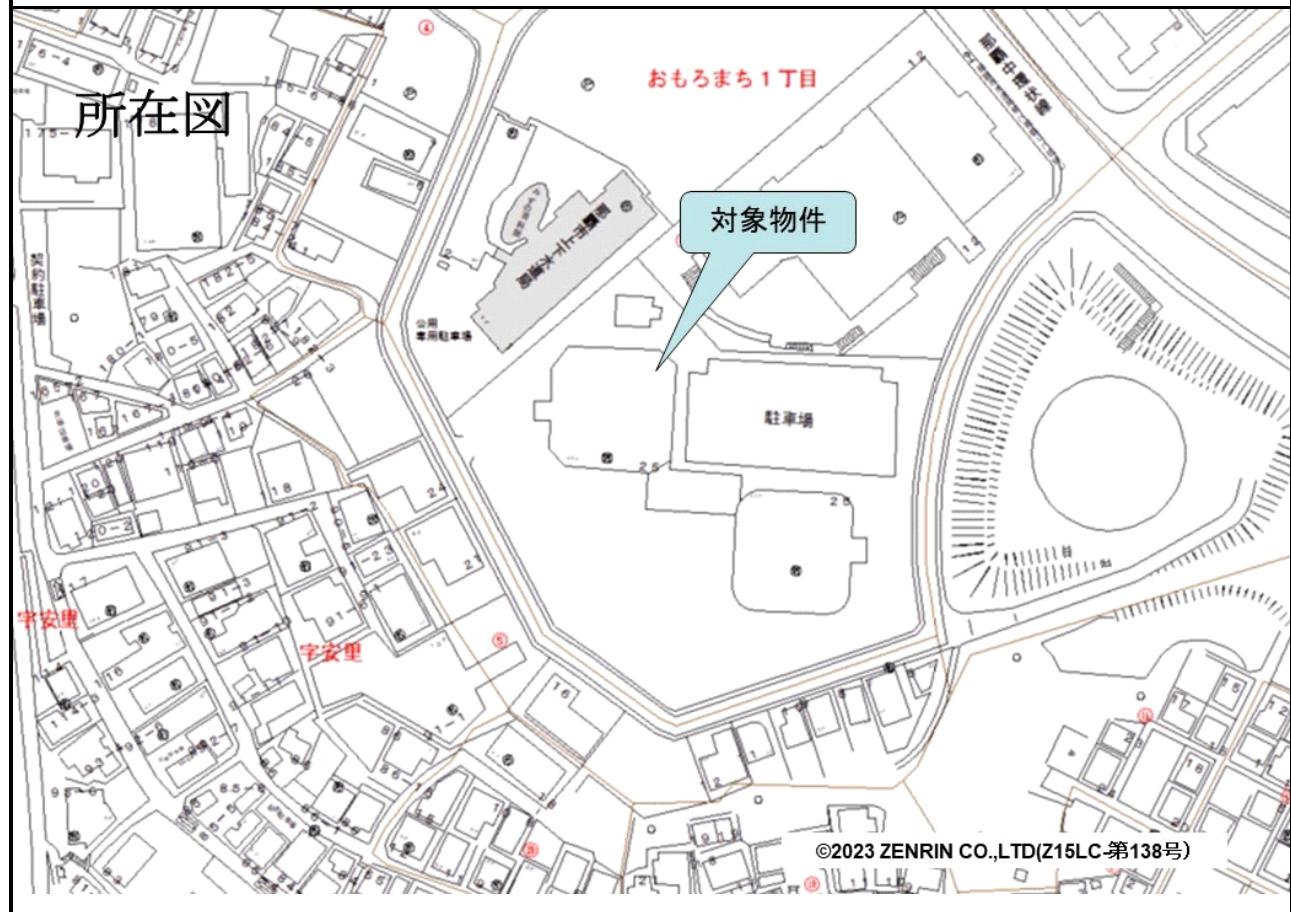
売却区分番号

3612-6

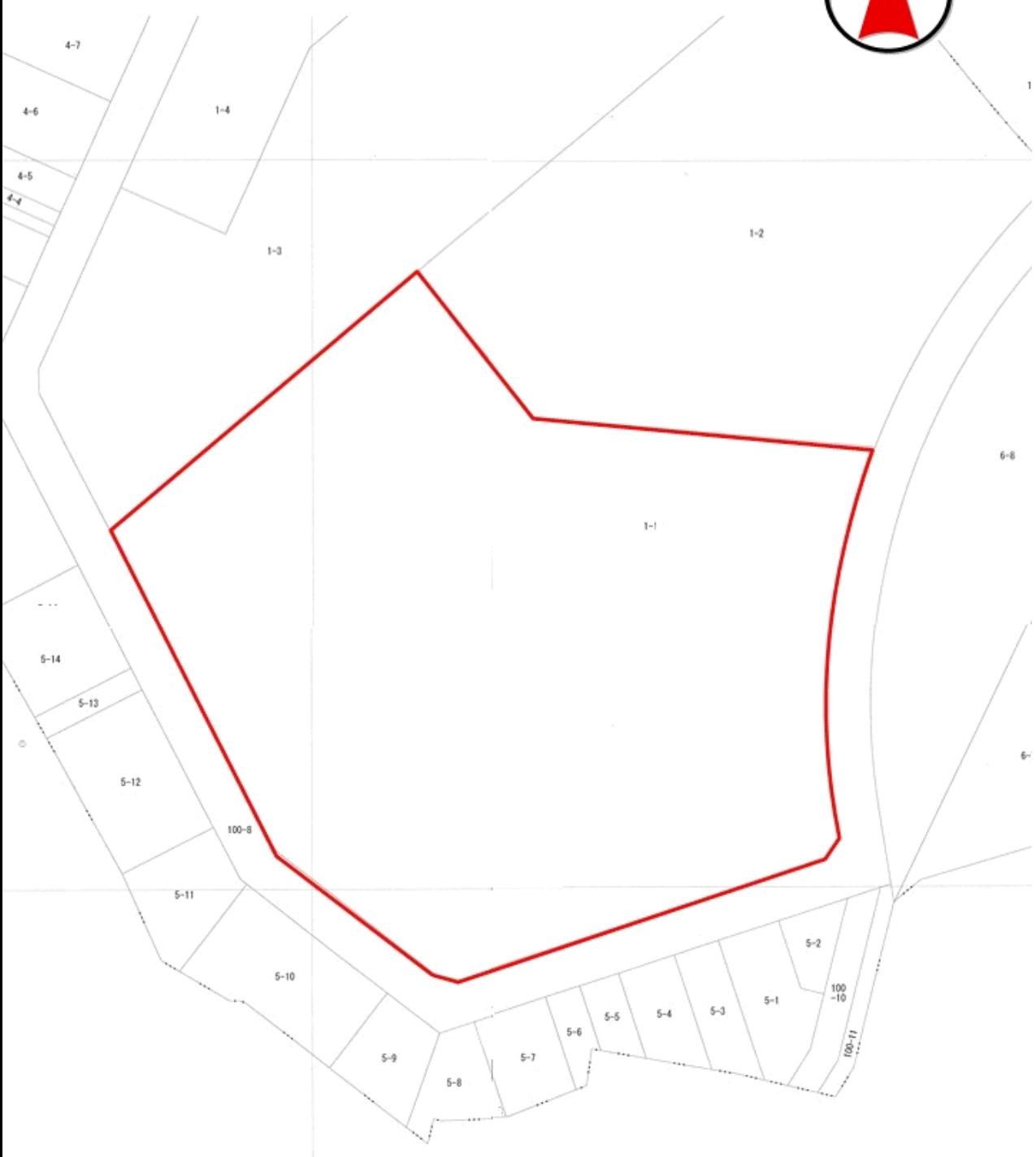
## 位置図



## 所在図



## 見取図



売却区分番号

3612-6

家屋番号

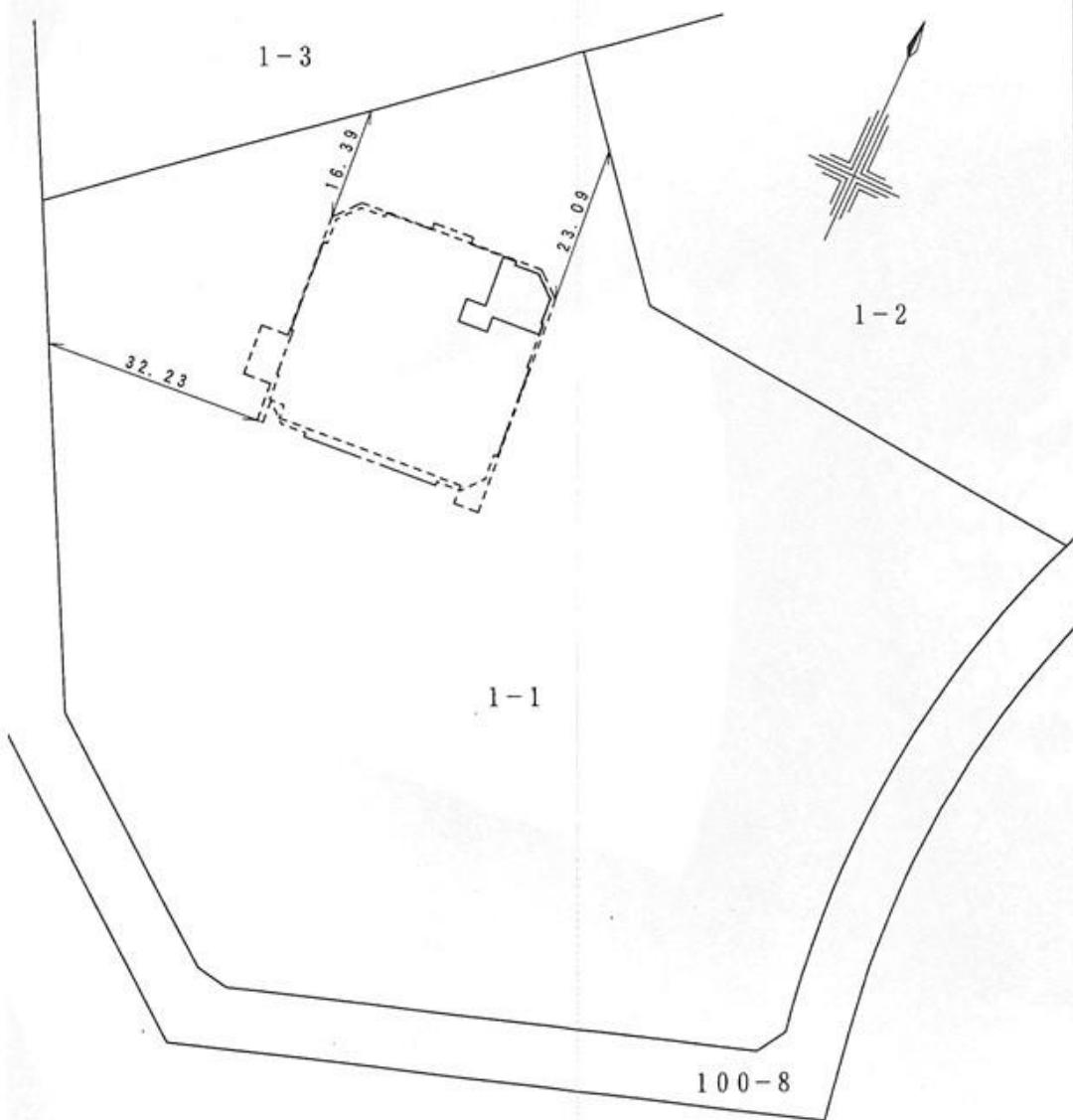
1番1の1604

### 建物図面

建物の所在

那覇市おもろまち一丁目1番地1

建物の名称1604

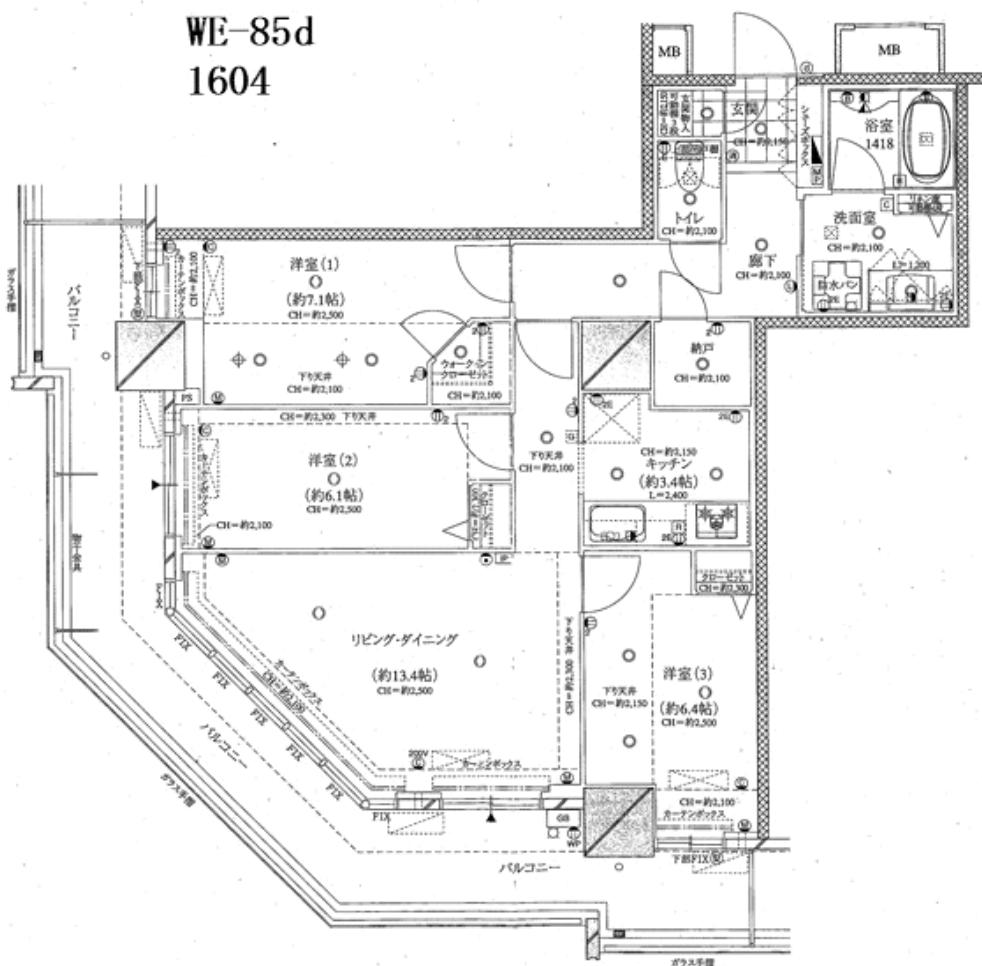


区分した建物の存する部分 16階部分

## 間取図



16F Executive Class  
WE-85d  
1604



※ただし、販売時のパンフレットによる。

売却区分番号

3612-6



※動産は公売財産に含まれません。